

平成28年度 第2回大山崎町社会教育委員会議録

- ◇ 日 時 平成28年8月22日(月) 午後1時30分～午後4時
- ◇ 場 所 大山崎町役場 3階 中会議室
- ◇ 出席者 19名
 - 出席委員(7名)
上田委員長、森一眞副委員長、島委員、森(かおる)委員、山崎委員
綾木委員、井幡委員
 - 事務局(12名)
教育長、教育次長、学校教育課長、生涯学習課長、生涯学習・スポーツ振興係リーダー
文化芸術係リーダー、体育館長、中央公民館長、歴史資料館長、事務局員
- ◇ 公開の可否 公開
- ◇ 傍聴人 なし
- ◇ 会議の成立条件
半数以上の委員の出席により本日の会議は成立(欠席2名)

【概 要】

- ◇ 開会
- ◇ 教育長あいさつ
 - リオオリンピックでは41個のメダルを獲得し多くの感動を与えてくれた。
スポーツには、「するスポーツ」「見るスポーツ」「支える(応援)するスポーツ」があると京都府スポーツ推進計画の中に示してある。
家族と一緒に「見るスポーツ」を通して、一人でも多くの子ども達がスポーツを通して心身ともに健康な体を作り「するスポーツ」へつながってくれればと願っている。また、4年後の東京オリ・パラに向けた「ホストタウン」に取り組む中で一人でも多くの町民が「するスポーツ」へ向かい、健康の維持増進につながればと思っている。
- ◇ 委員長挨拶
 - 乙社協の総会・研修では、雨で離宮八幡宮の見学を歴史資料館に変更したが、参加委員から、大山崎は雨が降っても移動しないでよい施設があることやそこでの説明が丁寧でよい見学ができたとの声を聞いて開催地の者として良かった。
- ◇ 議事
 - (1) 平成28年度社会教育委員会議関係事業報告について
事務局一資料に沿って説明

【質疑応答】

- 委員一 乙訓社会教育委員等連絡協議会では、エゴマの取り組みについて報告が聞けて良

かったが、社会教育委員として、その後続く取り組みがない。子どもたちの体験だけに終わっているのでは是非その後を考えてと言われたがいかかが。

- 委員一 離宮八幡宮でアートフェスタをやっていて、エゴマを使ったアイスとかお茶もありいい取り組みなのに参加者が少ないのが残念に思えた。
 - 委員一 外から入ってきたので大山崎の良さがわかる。エゴマのことにしても飲食店と連携する等の提案もさせてもらったが、学習で終わっていて町全体として広がりが無いように思う。観光と結びつけるなど大山崎を盛り上げるために何かしていきたいと思っている。今回資料館を初めて見学して、エゴマの歴史も知ることができ、もっといろんな活かし方が考えられるのではないかと思った。
 - 委員一 エゴマはかなり手がかかるから栽培をしていくのは難しい。大山崎で栽培している人はおらず、量の確保、販売などかなり難しいのが現実としてあるのではないか。
 - 委員一 伝統文化として貴重な歴史遺産として残していくことは大事だが、量の確保など事業化となると難しいと思う。
 - 委員一 エゴマは食べ物としてではなく神社仏閣を照らすものとして使われてきた。だから、エゴマそのものでなくそれに関連するものを開発していくことが大事なのではないか。
 - 委員一 それだと、ますます量を確保するのが大事になってくるのではないか。
 - 委員一 エゴマをオイル（油）だけにこだわるのではなく、オイル周辺のもの、オイルを利用してできるようなものを考えていったらいい。
 - 委員一 この前、園部に行ったときエゴマがいっぱい積んであるのを見た。エゴマを買ってきておかずにかけて食べているが、大山崎ではそういった活用もない。学習に終わっているのはもったいない気がする。
 - 体育館長一 役場横の畑でエゴマを栽培しているが、ものすごく手がかかるので、農家の人は誰も作りたがらない。作ってほしいと頼んでも誰も作ってくれない。大山崎はエゴマを絞る道具を考えて油は取っていたが栽培はしていなかった。福知山でも、野菜がでにくい土地を活かして栽培しているが、畑の良い大山崎は一軒もない。
 - 委員一 社会教育委員の立場で何ができるのかを考えた時、生産がどうのということではなく何だろうかと考えるが、これというものがなかなか浮かんでこない。事業化も大切だと思うが、委員の立場として何をどう伝えていくのかということを考えていくことがいいのではないかと考えている。
 - 委員一 いろんなアイデアを一つの形に作っていくにはいろんなエキスパートが必要になってくる。乙訓といえば竹だが、その竹と組み合わせて灯明皿を工夫してみるとか。そうするとそこで人と人とのネットワークができていく。それが私たちの役割なのかもしれない。
- 町の活性化と経済は切り離して考えられないので、そのことも頭に入れて行動しないといけないのかなと思う。
- 委員長一 簡単に結論が出るような問題ではないが、町おこし等をしようとするプロジェクトを組むことも必要になってくるだろうし、ここで決められるような問題でもないで次に進める。

京都府社会教育委員連絡協議会で発達障害支援センター長の障害者差別解消法の話聞いたが感想などあるか。

- 委員一 障がいとは、個人が原因で作っているものでなく、障がいそのものが社会から作られている。社会のあり方がどうなのかということで支援法ができた。障がい者が少数派、マイノリティというか、差別ではないが基本的人権というものがどの人にもあるのでそれを尊重し、尊厳を守ることが大切であるといった話ではなかったかと思う。

一番印象に残ったのは、障がい者にチャリティではなくチャレンジの機会をとという言葉だった。

- 委員長一 いろいろと勉強させてもらった。

それでは、京都府社会教育・生涯学習公民館等指導者研修会についてはどうか。

- 委員一 アウトリーチとかエンパワーメントとか、私もよくわからない言葉が出てきたが、結局現場の出張サービスという言葉で使われているのだということが何となくわかってきた。人々に夢を与え勇気づけ、人が本来持っている生きる力を引き出させるという説明があったが、実践発表の内容そのものは非常に素朴なものだった。

- 委員一 大山崎町にもSCとかSSWという方はおられるのか。

→事務局 それぞれ学校に配置されている。

⇒議題（１）については承認された。

（２）平成２８年度生涯学習関係事業報告について

事務局一資料に沿って説明

- 委員長

（２）についてご質問ご意見はないか。

→議題（２）については承認された。

◇ その他

事務局から以下の５点を報告

- ①平成２８年度大山崎町教育委員会事業について（生涯学習課分）
- ②教育局別「子どものための地域連携事業」指導者研修会について
- ③留守家庭児童会施設でのやけどの事故について
- ④全国社会教育研究大会について
- ⑤平成２８年度臨時社会教育委員会議及び第１回社会教育委員会議録の確認について

<質疑応答>

- 委員一 やけどの事故については、子どもに精神的なダメージが残ると思うので十分なケアをお願いしたい。

→事務局 学校とも連携して十分ケアしていく。

◇ 閉会

◆ 副委員長挨拶

- 報告を聞きながらたくさんの方が行われていたのだと思った。いろいろな課題もあるかと思うが皆さんと一緒に考えていきたいと思う。